

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 和田 英明  
 (コード番号:9435 東証プライム)  
 問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課  
 T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

## 簡易株式交換による株式会社エフティグループの完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社エフティグループ（以下「エフティグループ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日付でエフティグループとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本株式交換について、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。また、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社の連結子会社であるエフティグループは、同社及びその連結子会社において、小売電力サービスや回線サービス等を取り扱うネットワークインフラ事業、並びに、情報通信サービスや環境サービスを取り扱う法人ソリューション事業等を行ってまいりましたが、その成長の持続性には課題があり、また、エフティグループが2025年2月10日付で開示した「中期業績見通しおよび配当方針の変更に関するお知らせ」によれば、中長期的には業績の減少が見込まれる内容となっております。さらに、上場維持基準への適合状況についても課題があるものと認識しております。

こうした状況を総合的に勘案し、当社としては、エフティグループの少数株主の皆様への十分な配慮を前提とした上で、エフティグループが非上場化されることも妥当な資本政策の選択肢の一つと考え、株式交換による完全子会社化をエフティグループに打診しました。その後、エフティグループとの間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換が両社の企業価値向上に資するものであるとの認識で一致し、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至りました。これを受け、本日付の両社の取締役会決議により、当社がエフティグループを完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（当社及びエフティグループ）	2026年3月31日
本株式交換契約締結日（当社及びエフティグループ）	2026年3月31日
本株式交換契約承認時株主総会基準日（エフティグループ）	2026年3月31日
本株式交換契約承認時株主総会（エフティグループ）	2026年6月23日（予定）
最終売買日（エフティグループ）	2026年7月29日（予定）

上場廃止日（エフティグループ）	2026年7月30日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）（当社及びエフティグループ）	2026年8月1日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

（注2）本株式交換の手続きの進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## （2）本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、エフティグループを株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、エフティグループにおいては、2026年6月23日に開催予定の定時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年8月1日を効力発生日として行う予定です。

## （3）本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	エフティグループ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 株式交換比率	1	0.03
本株式交換により 交付する当社株式数	当社普通株式 360,692株（予定）	

### （注1）株式交換比率

エフティグループの株式（以下「エフティグループ株式」といいます。）1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.03株を割当て交付します。ただし、基準時（以下に定義します。）において当社が保有するエフティグループ株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

### （注2）本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がエフティグループの発行済株式（ただし、当社が保有するエフティグループ株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるエフティグループの株主の皆様（ただし、以下の自己株式が消却された後の株主をいい、当社を除きます。）に対し、その保有するエフティグループ株式に代えて、その保有するエフティグループ株式の数の合計に0.03を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。なお、当社が交付する株式は、当社が保有する自己株式（2025年12月31日現在82,451株）を充当する予定ですが、不足する場合には、当該不足分に相当する数の普通株式を新たに発行する予定です。

また、エフティグループは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するエフティグループの取締役会決議により、基準時において保有している自己株式（本株式交換に関してなされる、会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってエフティグループが取得する自己株式を含みます。）の全てを、基準時をもって消却する予定です。

### （注3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなるエフティグループの株主の皆様については、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

#### ① 単元未満株式の売渡請求（100株への買増し）

会社法第194条第1項の規定及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことができる制度です。

#### ② 単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未

満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の当社株式の交付を受けることとなるエフティグループの株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

エフティグループが発行している全ての新株予約権は、2026年6月23日に開催予定のエフティグループの定時株主総会において本株式交換契約の承認が得られた場合、その発行要項の規定に従って、本株式交換の効力発生日の前日付で、当該新株予約権の取得条項に基づき、エフティグループが無償で取得し、消却される予定です。

なお、エフティグループは、新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換における交換比率の決定にあつては、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びエフティグループから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社（以下「青山トラスト会計社」といいます。）に、両社の株式価値及び株式交換比率の算定を依頼しました。

当社は、青山トラスト会計社による算定結果と、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、エフティグループの少数株主への配慮も踏まえ、エフティグループとの間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日付の両社の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交換を実施することを合意しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びエフティグループとの関係

青山トラスト会計社は、当社及びエフティグループから独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

② 算定の概要

青山トラスト会計社は、当社株式については、当社株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、青山トラスト会計社がDCF法による当社株式の株式価値の算定の基礎とした2026年3月期から2031年3月期までの当社の事業計画に基づく財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、大幅なフリー・キャッシュ・フローの増加を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、電気・ガス事業・保険事業の成長に伴うストック利益の増加及び顧客の増加による契約コストの償却費の増加を主な要因として、対前年度比較において2029年3月期は前年度から65.3%の増加となることを見込んでおります。

エフティグループ株式については、エフティグループ株式が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、青山トラスト会計社がDCF法によるエフティグループ株式の株式価値の算定の基礎とした2026年3月期から2031年3月期までのエフティグループの事業計画に基づく財務予測において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

なお、両社の株式価値及び当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合のエフティグループ株式の評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法		1株当たり価値		株式交換比率のレンジ
当社	エフティグループ	当社	エフティグループ	
市場株価法	市場株価法	40,030円～43,096円	1,257円～1,272円	0.02917～0.03178
DCF法	DCF法	60,130円～75,514円	2,066円～2,205円	0.02735～0.03668

青山トラスト会計社は、株式価値の算定に際して、公開情報及び青山トラスト会計社に提供された一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておりません。当社及びエフティグループ並びにその関係会社の資産又は負債（デリバティブ取引、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、当社及びエフティグループから提供若しくは開示された情報、判断又は予測を前提とし、これらについて独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。エフティグループの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、エフティグループの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを基礎としております。青山トラスト会計社の株式交換比率の算定は、2026年3月30日までに青山トラスト会計社が入手した情報及び経済条件を反映したものです。なお、青山トラスト会計社の算定は、当社の取締役会が株式交換比率を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

#### 4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社光通信	株式会社エフティグループ
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 英明	代表取締役社長 小林 亮二
(4) 事業内容	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業	情報通信機器等の企画・販売・保守 小売電力サービス 回線サービス等
(5) 資本金	54,259百万円 (2025年3月31日現在)	1,344百万円
(6) 設立年月日	1988年2月5日	1985年8月1日
(7) 発行済株式数	43,989,642株 (2025年12月31日現在)	30,342,268株 (2025年12月31日現在)
(8) 決算期	3月末	3月末
(9) 従業員数 (2025年3月31日現在)	4,861名(連結) (2025年3月31日現在)	126名(連結) (2025年3月31日現在)
(10) 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	有限会社光パワー 39.24% 株式会社鹿児島東インド会社 7.51% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 7.10% 合同会社光パワー本家 5.36% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3.20% 重田 康光 2.73% 玉村 剛史 2.42% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 1.24% 和田 英明 0.96% 合同会社光パワーZ 0.91%	株式会社光通信 59.56% 株式会社HCMA アルファ 13.02% 村田機械株式会社 1.67% 根岸 欣司 1.37% 平崎 敏之 1.14% INTERACTIVE BROKERS LLC 1.09% (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) MSIP CLIENT SECURITIES LLS 0.73% (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) 吉田 士陽 0.68% エフティグループ従業員持株会 0.63% 山本 博之 0.61%

(11) 当事会社間の関係						
資 本 関 係	当社グループは、本日現在、エフティグループ株式を 72.6%保有しております。					
人 的 関 係	エフティグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち 1 名が当社の従業員であり、1 名が当社の子会社の代表取締役です。					
取 引 関 係	当社の子会社とエフティグループとの間で、OA 機器の販売に関する取引を行っております。					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、エフティグループの親会社に該当します。					
(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)						
決算期	当社（連結）			エフティグループ（連結）		
	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
親会社所有者に帰属する持分	571,009	790,478	914,768	20,543	23,677	29,842
連結総資産	1,691,949	2,078,956	2,371,026	32,734	33,082	40,592
1 株当たり親会社所有者帰属持分（円）	12,773.00	17,906.68	20,845.16	676.97	785.20	1,003.81
連結売上高	643,984	601,948	686,553	40,698	36,480	34,625
連結営業利益	86,615	94,546	105,036	5,837	7,694	9,282
連結経常利益	118,479	168,000	150,718	5,851	7,705	9,325
親会社所有者に帰属する当期純利益	91,345	122,225	117,523	3,625	5,284	6,613
1 株当たり連結当期純利益（円）	2,037.65	2,753.52	2,671.18	117.97	174.04	220.40
1 株当たり配当金（円）	545.00	638.00	661.00	55.00	55.00	55.00

#### 5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると判断しております。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

#### (参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

当社

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	親会社に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 (2026 年 3 月期)	760,000	115,000	120,000

前期連結実績 (2025年3月期)	686,553	105,036	117,523
----------------------	---------	---------	---------

エフティグループ

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	親会社に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 (2026年3月期)	30,900	7,300	4,800
前期連結実績 (2025年3月期)	34,625	9,282	6,613